

配点基準表

選定における配点基準は、次のとおりとする。

資料 2

	選 定 基 準	審 査 項 目 及 び 内 容	満 得 点	備 考
1	事業計画書等の内容が、市民の公平な利用を確保できるものであること。(浦添市都市公園条例第19条第1項1号)	公園管理の基本方針について	44.0	
		(1) 公園の効用を最大限に発揮する方策	17.5	
		①公園の設置趣旨、個性を理解した管理運営計画	10.0	様式第2-2号(1)①
		②各地域のイベントとの連携などによる地域活性化計画	7.5	様式第2-2号(1)②
		(2) 住民の役割とサービス向上を図る方策	26.5	
		①利用者への公平な利用の確保	5.0	様式第2-2号(2)①
		②住民等との協働による管理運営を推進する方策	6.5	様式第2-2号(2)②
		③住民サービス向上のための企画事業の実施	15.0	関連(様式第5-3号)
2	事業計画書等の内容が、公園の効果を最大限に発揮させるものであるとともに、効率的な管理が、なされるものであること。(浦添市都市公園条例第19条1項2号)	公園の効率的な管理運営を行うための方策について	26.0	
		(1) 公園の効率的な管理運営の方策	15.0	
		①管理運営コストの縮減の考え方	10.0	様式第2-3号(1)①
		②収支(損益)計画書の妥当性	5.0	関連(様式第3号)
		(2) 公園の適切な管理運営の方策	11.0	
		①仕様書、作業仕様の各項目に対する考え方	5.0	関連(様式第6号)
		②組織体制や管理運営業務に係る資格	6.0	関連(様式第4・5-1・5-2・7号)
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有するものであること。(浦添市都市公園条例第19条第1項3号)	事業計画に沿った管理運営を安定して行える物的及び人的能力について	10.0	
		①類似事業の実績	5.0	様式第2-4号①
		②事業実施の能力(初期投資の考え方、人材採用の考え方)	5.0	様式第2-4号②
4	公園の設置の目的を達成するために十分な能力を有する法人その他団体であって、市内に住所又は事業所を有するもの。(浦添市都市公園条例第19条第1項4号)	市内に住所又は事業所を有するものについて	5.0	
		①構成員の市内に主たる住所又は事業所数	5.0	様式第7号
5	その他	その他	15.0	
		(1) 公園の設置目的を達成するための住民ニーズの把握、PR方法、公園課題への対応	5.0	様式第2-5号2-2
		(2) 自主事業	10.0	様式第2-5号2-3
			100.0	(満点)

※提案が適正でない場合は0とする